

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

※令和6年5月末現在

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠 点 名 称	株式会社ライフサポート H R
拠点の所在地	愛知県碧南市向陽町三丁目 4 番地
許可番号	派 2 3 - 3 0 1 2 9 9

派 遣 労働者数	派 遣 先 事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
226	22	16,608	10,954	34.0%

● マージン率とは

派遣先より株式会社ライフサポート H R に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会 社 運 営 経 費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診、ストレスチェックの受診費用
	募 集 費 用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営 業 費 用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営 業 利 益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中	訓練方法 O J T ・ O F F - J T	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
（入社時等基礎的訓練） コミュニケーション研修	雇入時	O F F - J T	無償	有給
〈職能別訓練〉 品質管理研修	派遣中	O F F - J T	無償	有給
〈階層別訓練〉 リーダー研修	派遣中	O F F - J T	無償	有給

3. 労働派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・ 労使協定の締結可否	： 締結済み
・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	： 原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
・ 労使協定の有効期間の終期	： 2026年3月25日